



みんなで描く、2030なかの

～基本構想「つながる・はじまる・なかの」の実現に向けて～

企画部 企画課・資産管理活用課

1 中野区基本構想

■中野のまちの将来像

「つながる はじまる なかの」

- 基本構想は、中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標であり、また、区が区民の信託に基づき、**区政運営を進める上で最も基本的な指針**を示すものです。
- この基本構想では、人々が大切にす理念の下、中野のまちの将来像として「つながる はじまる なかの」を掲げるとともに、**2030年に目指すまちの姿**を、**4つのまちの姿**（＝基本目標）ごとに描いています。

■4つのまちの姿（基本目標）

1

人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち

2

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

3

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

4

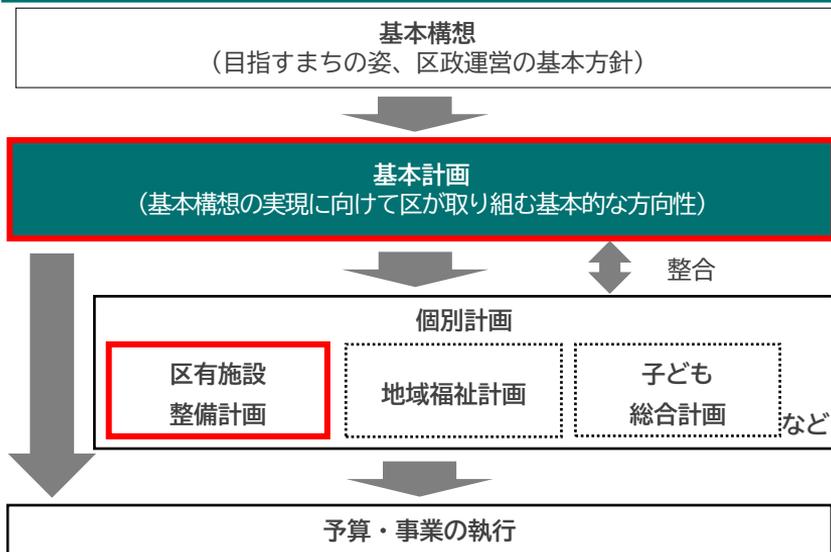
安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

2 基本構想の実現に向けて

■「中野区基本計画」を策定（2021年9月）

- 基本構想に掲げる「**つながる はじまる なかの**」の実現に向け、その礎となる5年間の区政運営を着実に進めるため、2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とした中野区基本計画を策定しました。
- 4つのまちの姿のもと、政策及び施策を体系化し、各施策の方向性を示すとともに、成果指標や主な取組、事業の展開を設定しています。
- 現基本計画の計画期間が2025年度に終了するため、**2026年度から2030年度**を計画期間とする次期中野区基本計画の策定に向けた検討を進めています。

■基本計画の位置付け



■「区有施設整備計画」について

- 基本計画における施策を展開するにあたって、区有施設整備を財産経営の観点から取りまとめた個別計画の1つ。
- 区民ニーズに応じたサービスの提供に向け、施設の適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的として策定しました。

3 4つの基本目標と中野区のこれまでの取組

■ 4つの基本目標 それぞれで目指すまちの姿

1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち

つながりは、安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人と人とのつながりや地域への関心と参画、自治の営みを広げ、地域への愛着を生み出していきます。さらに、新たなにぎわいの拠点を形成し、まちの活力を高め、中野に暮らし、訪れる楽しさを、まち全体に、そして東京や日本全体、そして世界へと広げていきます。

《政策》

- ◆多様性を生かし新たな価値を生み出す
- ◆遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する
- ◆東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する
- ◆地域愛と人のつながりを広げる
- ◆地域経済活動を活性化する

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

子どもたちは、未来に向けて、チャレンジしながら成長しています。子育て家庭は、地域社会に支えられ、安心して子育てをしています。子どもの育ちを、未来の希望として、地域全体で支えるまちを築いていきます。

《政策》

- ◆子どもの命と権利を守る
- ◆まち全体の子育ての力を高める
- ◆若者のチャレンジを支援する
- ◆社会の変化に対応した質の高い教育を実現する
- ◆子育て世帯が住み続けたいまちをつくる

3 4つの基本目標と中野区のこれまでの取組

■ 4つの基本目標 それぞれで目指すまちの姿

3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

一人ひとりに違いがあることは、特別なことではなく、当たり前のことです。ますます高齢化が加速する中で、病気や障害があっても、いくつになっても自分らしく生きられるまちをオール中野で築いていきます。

《政策》

- ◆人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する
- ◆誰一人取り残されることのない支援体制を構築する
- ◆生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる
- ◆生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる
- ◆誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する

4 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

まちづくりは、人と人、歴史と未来をつなぎ、安全・安心とまちの魅力を形づくるものです。地区の特性に応じて、あらゆる災害に強く、犯罪や事件・事故がなく、いつまでも住み続けたいくなる持続可能なまちを、多様な主体の協働により築いていきます。

《政策》

- ◆災害に強く回復力のあるまちづくりを進める
- ◆快適で魅力ある住環境をつくる
- ◆安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める
- ◆時代の変化に対応したまちづくりを進める
- ◆環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる

3-1 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち

《令和6年度までの主な取組》

■中野駅周辺のまちづくり

- ▼中野駅周辺各地区（中野四丁目新北口駅前地区等）のまちづくりを推進。
中野二丁目再開発による拠点施設が完成。



（なかのZERO壁画）

■人権と多様性の尊重

- ▼「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」を制定。
- ▼外国の方を対象とした出張日本語講座を実施するほか、区役所に外国人相談窓口を開設。

■地域で活動する団体への支援の充実

- ▼町会・自治会の持続的な活動を支援するため、町会への加入を促す取組に対する助成を拡充。
- ▼地域での活動を手軽に発信し、情報を受け取る人にも便利な電子掲示板「ためまっぷなかの」をオープン。

■文化・芸術の充実

- ▼「中野区文化芸術振興基本方針」を策定。
- ▼多くの人々が地域への親しみを感じるモチーフを壁画（ミューラル）として描く「中野ミューラルプロジェクト」を実施。
- ▼子どもの豊かな心の育成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業の認定制度の開始。
「子ども・若者文化芸術振興基金」の設置及び同基金を活用した文化・芸術事業の展開。

■区内経済の活性化・区内事業者への支援

- ▼「中野区産業振興方針」を策定。
- ▼中野区デジタル地域通貨「ナカペイ」の利用開始（2024年11月から）
- ▼中野サンプラザの外壁を利用したプロジェクションマッピングを実施。外観及び建物内部を3Dデータ化し、アーカイブ及びオープンデータとして広く民間事業者等に提供。
- ▼区内中小企業者の経営力強化、人材確保にかかる補助制度の導入。

デジタル地域通貨「ナカペイ」
ロゴマーク



ナカペイ

3-2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

《令和6年度までの主な取組》

■中野区子どもの権利に関する条例の制定及び推進

- ▼子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを推進するための条例を制定。
- ▼子どもの権利委員会、「中野区子どもオンブズマン」の設置及び「中野区子ども相談室」を開設。



中野区子ども相談室
マスコットキャラクター
「だんごず」

■子ども・若者支援センター「みらいステップなかの」開設、児童相談所の設置

- ▼旧第十中学校跡地に子ども・若者支援センター、教育センター及び中野東図書館を併設した、「みらいステップなかの」を開設。（中野東中学校を併設した複合施設）
- ▼同センター内に児童相談所を設置し、児童福祉審議会をはじめとした児童相談所設置市事務を開始。
- ▼教育センター内やオンライン上の仮想空間に居場所を整備し、学校に通えない子どもたちへの支援を実施。

■子どもの居場所・遊び場の充実

- ▼18館ある児童館について、福祉的課題や多様なニーズに対応した機能強化等を進めるために計画を策定。子どもの声を反映した児童館運営や利用ルールの見直し等に向け、モデル事業を実施。
- ▼プレーパーク活動の普及啓発や地域の団体への人材育成支援を実施。また、常設プレーパークの設置に向けた試行事業を、江古田の森公園で実施。

■子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援

- ▼生活に困難を抱える子どもへの支援を目的として、学習支援事業の対象の拡充や地域で活動する子ども食堂へ支援を実施。
- ▼ひとり親家庭相談員を配置し、ひとり親家庭の相談体制を強化。実質ひとり親家庭への子育て支援給付金の支給、転居費用や転居に伴う初期費用等の支援を開始。



プレーパークの様子

■医療的ケアを必要とする子どもへの支援

- ▼保育園等における受入れや、医療的ケア児等支援地域協議会及び情報連絡会の実施。

3-3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

《令和6年度までの主な取組》

ナカノ・インクルーシブ・ケア
パートナーシップ協定ロゴ



■重層的支援体制の推進

- ▼実態調査を実施するほか、コーディネーターの配置やSNS相談窓口「ケアラーTalk」の設置等、ヤングケアラー支援を実施。
- ▼相談窓口の設置や相談会の開催等、ひきこもり支援事業を実施。
- ▼地域包括ケアに資する地域貢献活動を広く募集する公民連携制度「ナカノ・インクルーシブ・ケア・パートナーシップ協定」を創設（民間事業者等との連携協力関係を構築し、孤独・孤立対策の実施等、多様化・複雑化する地域包括ケアの課題に対応）

■障害者に対する支援

- ▼重度障害者等の大学等修学支援や、職場等における身体介護や通勤介助等を行う就労支援事業を開始。
- ▼失語症者の社会参加を促進するため、意思疎通支援者を派遣する事業を実施。
- ▼江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備、旧生活寮（やよい荘・やまと荘）と福祉作業施設の一体的な再整備。



オレンジカフェの様子

■高齢者に対する支援

- ▼後期高齢者人口の増加に対応するため、地域包括支援センターの相談支援体制を強化。
- ▼認知症検診、地域支援推進事業を通し、認知症の初期の段階から相談、支援、診断ができる体制を整備。
- ▼検診データ等の分析を行い、健康課題や支援対象者を特定しアプローチを実施。
- ▼加齢に伴う聴力機能の低下により生活に支障が生じている方へ、補聴器購入費の一部助成を開始。

3-4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまち

《令和6年度までの主な取組》

■防災まちづくり

- ▼地震時における地域危険度が高い地域や木造住宅密集地域等において、地域の市街地状況に即した防災まちづくりを推進。
- ▼住宅の耐震化促進事業の拡充。
- ▼防災備蓄物資の充実、防災DXの推進や情報発信力の強化、防災普及事業の実施。

■区立公園の整備等

- ▼中野区公園再整備計画に基づく再整備及び公園トイレのバリアフリー化を推進。
- ▼ゴムボール遊びや自転車の練習ができるよう、利用ルールの一部を見直し。
- ▼（仮称）上高田五丁目公園の整備。



大和公園再整備イメージ(令和7年度整備)

■脱炭素社会の推進・ごみ減量に向けた取組

- ▼「中野区ゼロカーボンシティ」を宣言。ゼロカーボンシティの実現に向け、「中野区脱炭素ロードマップ」を作成。
- ▼省エネルギー設備等の設置に対する補助制度を充実。
- ▼資源・ごみの分別ルールを変更し、既に資源化を実施している「プラスチック製容器包装」とあわせて、「製品プラスチック（プラスチックだけでできた製品）」の資源化を実施。

■西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進

- ▼新井薬師前駅、沼袋駅、野方駅、都立家政駅、鷲ノ宮駅周辺のまちづくりの推進。

■感染症対策の推進

- ▼新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保。

3-5 数字で見る中野区

■令和3（2021）年と令和6（2024）年時点の中野区の比較

●人口

334,632人 → **341,440人(2.0%↑)**

▼年少（0～14歳）

30,189人 → **30,105人(0.3%↓)**

▼生産年齢（15～64歳）

236,588人 → **244,535人(3.4%↑)**

▼老年人口（65歳以上）

67,855人 → **66,800人(1.6%↓)**

●外国人の人口

17,809人 → **24,042人(35.0%↑)**

●世帯数

207,425世帯 → **217,737世帯(5.0%↑)**

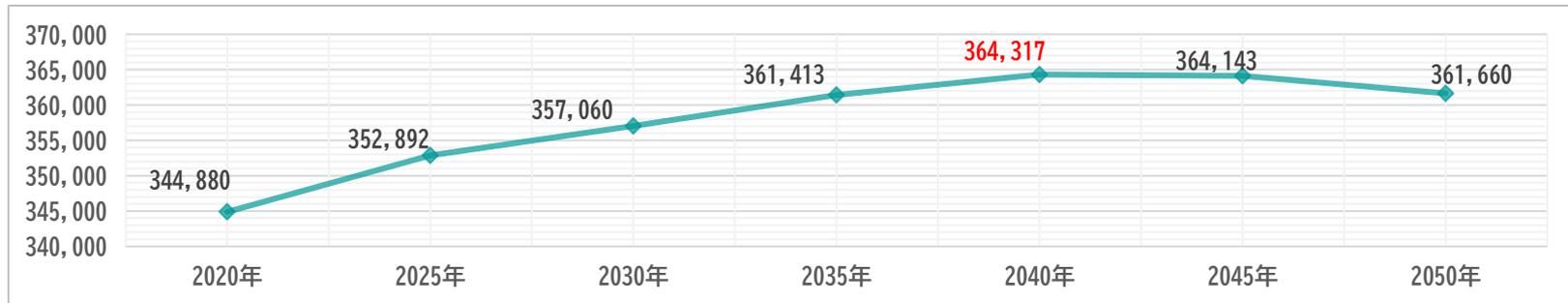
●合計特殊出生率

0.96 → **0.86(0.10↓)** ※令和5(2023)年度実績

令和3年…住民基本台帳（1月時点）、東京都人口動態統計より作成

令和6年…住民基本台帳（10月時点）、令和6年度版中野区健康福祉部事業概要より作成

■将来人口推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別
将来推計人口（令和5(2023)年推計）より作成

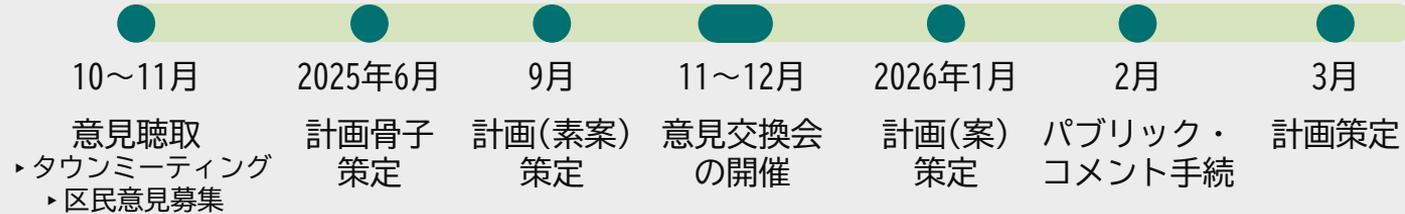
4 次期計画の策定方針

■次期基本計画・区有施設整備計画の策定に向けて

- 中野区は、これまでの基本計画の取組状況を踏まえて、次期基本計画・区有施設整備計画の策定に向けた検討を開始しています。



次期基本計画・区有施設整備計画 策定スケジュール



中野区基本構想「つながる・はじまる・なかの」の実現に向けて、
必要な取組についてご意見ください。

本日いただいた意見を参考としながら、今後計画の検討をしていきます。